

# 町村週報

(町村の購読料は会費)  
の中に含まれております

## 3086号

毎週月曜日発行

発行所 全国町村会 〒100-0014 東京都千代田区永田町1丁目11番35号：電話03-3581-0486 FAX03-3580-5955

発行人 武居丈二：定価1部40円・年間1,500円(税、送料含む) 振替口座00110-8-47697

<http://www.zck.or.jp>



岩澤大滝 (岩手県洋野町)

もくじ	
随 想	政 策
情 報	フ ォ ー ラ ム
国 政 情 報	2019年版小規模企業白書「新時代の事業継承と多様な創業」
町村ナビ	人口減少に立ち向かう村々「遠隔教育をはじめとするICTを活用した教育の取組」
歴史と文化、伝統を継承して未来を拓く	長野県喬木村
香川県多度津町長	丸尾 幸雄
丸尾 幸雄	(1)
	(10)
	(9)
	(5)
	(2)

### コラム

## 誇りを育む「海の牧場」と「海の学校」

作新学院大学名誉教授・とちぎ協働デザイナー格理事 橋立 達夫

岩手県洋野町は、県の東北端、人口16,800人の町である。南は連続テレビ小説「あまちゃん」で話題となった久慈市、北は青森県八戸市に接する。東は北三陸リアス海岸、西は北上山地に至る広大な高原と山岳地帯を擁し、海の幸山の幸に恵まれた土地である。

この町の海の幸としてとくに有名なのは「海の牧場」といふべきシステムで栽培されているウニである。陸上の水槽でふ化畜養されたウニを海に放流し、3年を経て出荷サイズに育ったところで採取する。そしてこれをさらに1年間、ウニ牧場に入れて肥育するのである。ウニ牧場は、浅瀬の岩棚に縦横に溝を掘ったもので、この溝の中で、日光を浴びて育つ豊富な海藻を食べウニは大きくおいしく育つ。震災で壊滅的な打撃を受けたウニ牧場だが、関係者の努力で復興し、地域の誇りとなる特産物「北紫雲丹」が育まれている。

に、身近に海のある暮らしのすばらしさを体験、認識してもらおうという取組である。ご多分に洩れず少子高齢化が進んでいる上、子供たちは進学や就職で町外に出てしまっているという状況の中で、水産業、水産加工業の後継者難が深刻であるというのが活動の発端であった。海辺の町でありながら、子供たちと海とのつながりが薄れている。

そのつながりを取り戻すところから始めようと、今年の3月に第1回の「北三陸うみの学校」が開催された。テーマは『きづく』対話で知る人と地域の魅力』である。中高生を対象としたワークショップは、地元の水産業者である「海の匠たち」と地元の中高生が対話する教育プログラムとして実行された。復興の動きと相まって「北三陸うみの学校」の活動への共感も、町内外の産業振興や人材育成に関わる若い人達の中に広がっている。そしてこの取組は、単なる後継者対策という範囲を超えて、地域に暮らす喜びと誇りを揺り起こすという深みを備えつつある。

### 写真募集

表紙に掲載する写真を募集しています。採用者には、図書カード(3千円)を差し上げます。写真には撮影者の住所、氏名及び撮影場所・日時を明記して下さい。なお、採否は当方に一任願います。送り先：全国町村会・広報部

# 2019年版小規模企業白書 ～新時代の事業継承と多様な創業～

政府は、2019年版小規模企業白書を公表した。3部構成となっており、第1部では小規模事業者の動向について、第2部では経営者の高齢化に伴う事業者の現状と課題について、第3部では、リスク把握などの災害対策について、それぞれ取りまとめた。

## 小規模事業者の動向

業況の動きについて確認する。調査対象の8割が小規模事業者である、中小企業庁・(独)中小企業基盤整備機構「中小企業景況調査」の業況判断DI（前期に比べて業況が「好転」と答えた企業の割合(%)から「悪化」と答えた企業の割合(%)を引いたもの）の推移から分析すると、小規模事業者、中規模企業、中小企業共に、リーマン・ショックの直後に大きく落ち込み、その後東日本大震災や消費税率引上げの影響でところどころ落ち込みはあるものの、その後は総じて緩やかな回復基調にあることが分かる。2018年の動きについては相次ぐ災害の影響

もあり、第3四半期に一度落ち込んでいるものの、その後は回復基調に戻っている(図1)。

売上高は、長らく横ばい傾向が続いてきたが、直近の動きを見ると、やや強音みで推移し始め、今後上昇傾向を維持・加速させることが期待される。

経常利益については、中規模企業に比べて力強さは欠いているものの、緩やかな増加基調を続けている。設備投資は、2015、2016年度と落ち込んでいたが、2017年度に再び増加基調に転じた。

資金繰りは、リーマン・ショック前の水準を超えて改善している。以上のことから、経済の好循環が小規模事業者にも行きわたり始めている様子がうかがえる。他方で、中

規模企業との差は依然として残っていること、交易条件が悪化していることなど、経済の好循環を漏れなく浸透させていくに当たっての課題も

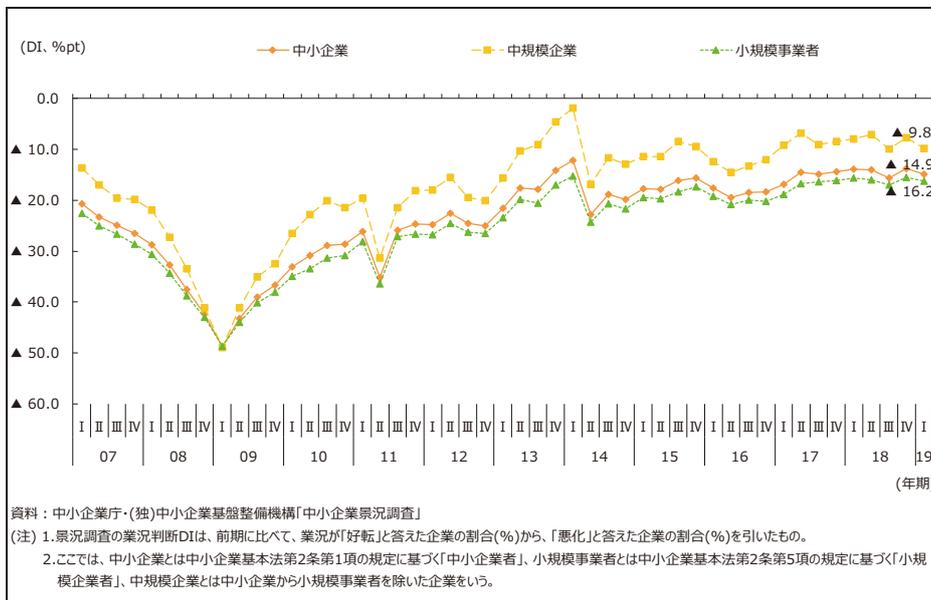


図1 企業規模別業況判断DIの推移

見られる。今後、小規模事業者が更なる発展を遂げるためには、これらの課題に向き合い克服する努力、そして政府や関係諸機関のきめ細かな支援が必須である。

## 事業継承の実態と課題

経営者の高齢化が進む中、休廃業・解散件数は増加傾向にあり、小規模事業者の数は年々減少している。これまでに培ってきた、未来に残すべき価値を見極め、事業や経営資源を次世代に引き継ぐことが重要となる。事業を承継した前経営者が、後継者を決定する上で重視した資質・能力は、個人法人ともに、「自社の事業に関する専門知識」、「自社の事業に関する実

政 策

務経験が高い。個人事業者では「血縁関係」、小規模法人では「経営に対する意欲・覚悟」を重視する割合が高い。後継者の自主性に任せることが、後継者の成長につながる事例も紹介されている。各々の実情に合った、後継者教育を実施することが望ましいといえる。

事業承継を選択するまでの実態として、経営者自身についての課題は、「自身の収入の減少」、「引退後の時間の使い方」が多く、周囲についての課題は、「後継者の経営能力」、「家族への影響」、「顧客や販売・受注先への影響」が多かった。

経営者引退に関する相談先は、事業承継に係る手続を行う上で接点の多い「公認会計士・税理士」、「商工会議所・商工会」への相談が多い。経営者引退決断時の懸念事項を解決するためには、様々な専門機関・専門家と連携して経営者引退の準備をすることが重要であると考えられる。

廃業時に苦労したことは、「顧客や販売先への説明」、「家族の同意」、「従業員の処遇」、「仕入先への説明」、「資産売却先の確保」など経営資源に関するものが多かった。「販売先・顧客」、「設備」、「事業用不動産」について、該当する経営資源を保有す

る個人事業者が廃業時に他社に引き継ぐ割合は、法人に比べて低い。特に、個人事業者においては、廃業に際して経営資源を引き継ぐ取組を、現状よりも促進できる余地があると考えられる。

廃業に当たって、経営資源を引き継いでいない理由は、経営資源ごとに異なるが、「引き継ぎする」という発想がなかった、「引き継ぐ価値が見つからなかった」とする回答が多かった。このことから、販売先・顧客、設備など、経営資源の引き継ぎという選択肢があることの周知、経営資源の引き継ぎを検討する上での価格の把握・算定、経営資源・引き継ぎ先のマッチングなどの支援ニーズがあると考えられる。これから引退する経営者に対する、周りのサポートが大切だといえる。

フリーランス・副業による起業

副業起業希望者及び副業起業準備者は増加傾向にあり、起業の担い手の下支えとなっている。

我が国の起業意識の水準は、諸外国と比べて低い水準で推移しているが、その一方で、起業関心者、特に起業に必要な能力などを持つ者に限

定すると、起業活動を行う割合は、相対的に高い。また、自身の能力などで起業ができるかどうか見極める機会を増やすことが、起業家を増やすための有効な支援策になり得ることも明らかになった。

そこで、フリーランス起業家、副業起業家、フリーランス・副業以外の起業家と、起業家を三つに類型化して分析を行った。

フリーランス起業家及び副業起業家は、フリーランス・副業以外の起業家に比べて開業費用が低く、起業の目的について、「自分の好きな仕事をするため」、「仕事の経験や技術、知識、資格、スキル等を生かすため・試すため」、「自分の趣味や特技、アイデアを生かすため」など特徴を

有している。また、売上高及び雇用の拡大意向(成長意向)に着目すると、フリーランス起業家や副業起業家は、フリーランス・副業以外の起業家には及ばないものの、特に売上高については、4割以上の者が成長意向を持っていることが分かった。起業時点はフリーランスで、後に

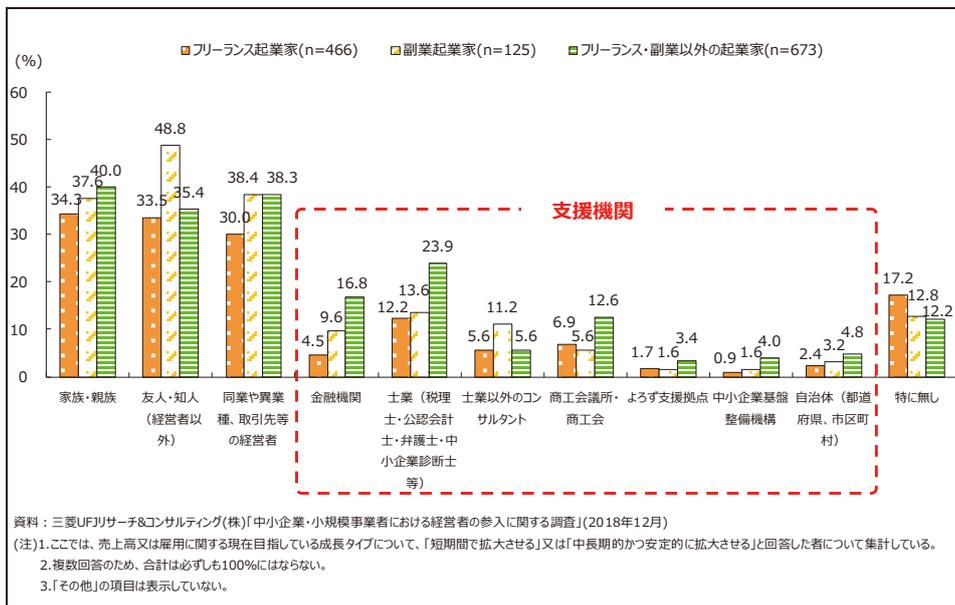


図2 類型別に見た、成長志向型起業家の経営課題の相談相手

政 策

雇用を拡大するに至った起業家の割合は約2割。また、副業として起業した者のうち、本業として事業を営む起業家(フリーランス起業家又はフリーランス・副業以外の起業家)に移行している者が約7割いる。

経営課題について見ると、いずれのタイプの起業家も「販路開拓・マーケティング」と回答する者が最も多い。経営課題について相談したことのある相手について見ると、副業起業家は、「友人・知人」という身近な存在を相談相手にする割合が相対的に高い。また、フリーランス起業家及び副業起業家は、これら以外の起業家に比べて、支援機関を活用していないことが見て取れる(図2)。公的支援機関は、民間支援機関と連携を深め、各類型の起業家に対して存在を認知してもらうことや、どのような相談をできるのかなど周知活動をしていくことが重要といえる。

フリーランス起業家の取引の実態と、起業家によるフリーランスの活用の実態について見ると、起業家の約4割がフリーランスの活用意向を有しており、成長志向型の起業家の方がよりフリーランスを活用し、今後の活用意向を有していることが分かった。

活用実績がない者は、「フリーラ

ンスを探す手段が分からない」、「フリーランス活用の費用対効果が不明瞭」、「依頼した業務をこなす能力があるか不安」など、主に情報不足に起因すると考えられる課題や懸念を感じていることが分かる。

フリーランス起業家や副業起業家の存在は、我が国経済の活力の維持・発展に欠かせない存在と成り得る。課題を解決し、多種多様な起業活動の活発化につなげたい。

防災・減災対策

我が国における自然災害の発生リスクは依然高い水準にあり、実際に被災した事業者は様々な損害を被っている。被害の内容も多岐にわたり、大きな物的損害の発生、営業停止に陥る可能性もある。安定して事業継続をしていくためにも、自然災害への事前対策がより一層重要になってくるといえる。

しかし、大部分の小規模事業者が「いずれ調べてリスクを把握したい」と、現時点においてリスクを把握しておらず、具体的な災害対策に取り組んでいる事業者も一部にとどまることが分かった。

他方で、具体的な対策を実施している事業者においては、「地域の支

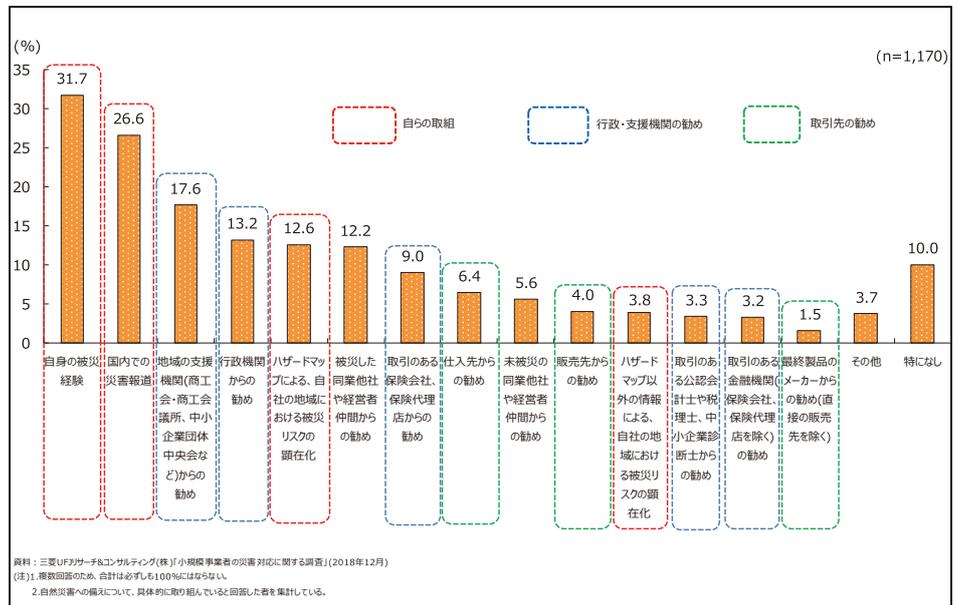


図3 自然災害への備えに取り組んだ理由

みた。最も回答が多かったのは、「自身の被災経験」であり、次いで「国内での災害報道」である。他方、「地域の支援機関(商工会・商工会議所、中小企業団体中央会など)」や「行政機関」など、周囲の関係者から勧められて取組を始めた事業者も存在しており、こうした周囲からの働きかけも一定の役割を果たすと考えられる(図3)。

防災・減災対策を進めるためには、関係者(サプ

ライチエーン、自治体、金融機関等)も巻き込みつつ普及啓発を推進することが大切。リスクに見合った災害保険への加入を進めることも必要となる。

自然災害に対する備えに取り組んでいる事業者に、その理由を聞いて

フォーラム

遠隔合同授業

現地レポート

町村独自のまちづくり



人口減少に立ち向かう村  
 遠隔教育をはじめとする  
 ICTを活用した教育の取組

長野県  
 たかぎむら  
 喬木村

喬木村の概要

喬木村は長野県の南部、伊那谷を南北に流れる天竜川の東岸に位置し、河岸段丘上にあります。人口6、369人(平成31年3月31日現在)で、村内には保育園3園、小学校は喬木第一小学校(児童数313人、以下第一小)と喬木第二小学校(児童数47人、以下第二小)の2校があり、児童は第一小に隣接する喬木中学校(生徒数195名、以下喬木中)に進学します。村全体の少子高齢化も深刻な課題ですが、特に第二小学校区では児童数の減少が急速に進行しています。

人口減少対策が喫緊の課題となる一方で、リニア中央新幹線が開通すると、東京から45分、名古屋から25分、また浜松と中央道を結ぶ三遠南信自動車道路が開通すれば、浜松から90分で結ば

れるなど、利便性の向上や人口流入が期待されています(図1)。  
 喬木村では文部科学省実証事業「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事

■リニア中央新幹線と喬木村の位置



▲図1 リニア新幹線でつながる都心と喬木村



## フォーラム

業」（平成27～29年）の採択を端緒に、地域創生の施策の一つとして「教育」を位置付け、「子育ての村・喬木村」として「教育」を村の魅力として発信し、移住定住の促進にもつなげていくと、最先端のICT機器の整備を進めています。伝統が息づく自然豊かな村の風土を最大限活用しながら、ICTを効果的に教育に取り入れることで、未来を生き抜き、次代を担っていくリーダーの育成を目指し取組を進めています。

## ICTの導入の契機

中山間地域に位置し、児童数の少ない第二小は、「学級内で交流する個性が限られてしまう」「リーダーシップのある児童の意見に左右されやすい」「考え方が固定化される傾向がある」などの教育的課題を抱えています。第二小を維持しつつ、このような課題を解決するため、平成27年度より文部科学省の実証事業「人口減少社会におけるICTの活用による教育の質の維持向上に係る実証事業」に応募し採択を受けました。小規模校である第二小と第一小を遠隔会議システムで結び、多様な他者と交流し、様々な考えに触れることができる合同授業を行うことで、課題解決を目指しました。本取組は、実証事業を終え、村独自の体制になった現在も継続しています。

また、小学校での実証事業の開始に伴い、中学校へのICT機器の整備も行いました。小・中学校間のスムーズな引き継ぎに考慮し、小学校で培ってきた経験を存分に発揮するため、中学校には全普通教室への電子黒板の配置のほか、生徒一人一台のタブレットPCを、ふるさと納税による税収を活用し導入しました。

以上のように、本村における教育へのICT機器導入の契機は、小規模校の課題解決を目指したものでしたが、その根底には、ソサエティ5・0の時代を生きぬく子どもたちのための教育環境を実現しなければいけない、という首長の強い願いがあります。AI技術やロボット産業の発展により、予測困難な社会が到来します。学校教育においてもICTを学習手段の一つとして使いこなし、生涯学び続ける力を育成していかねばいけません。新学習指導要領で示された目指すべき教育の在り方においても、ICTが整備されている環境があることが前提となっています。

リニア新幹線などの高速交通網の発展やテレワークの導入といった働き方の変容を鑑みれば、勤務地を都会に置きながら本村のような自然豊かな中山間地域を居住地とする生活を選択することへのハードルも低くなっています。そのような働き方を選択し移住のニーズがある層にとっ

ては、移住先の条件として教育環境の充実を求める割合も決して低くないはずですが、伝統が息づく豊かな自然に囲まれながら、先端技術による未来を志向した教育を受けられる本村へ、「子育てをするなら喬木村」と移住を決定していただけのような魅力ある教育環境づくりが急務であると考えています。そこで、村の施策の一部としてICT活用による教育の振興を位置付け、首長部局と教育委員会事務局が連携をとって現在まで取組を進めています。

## 学校による取組の実際

## ・小学校「遠隔合同授業」

現在、第一小と第二小の遠隔合同授業は両校のパソコン教室を改装した「アクティブラーニング教室（以下、AL教室）」で行われています。AL教室には、テレビ会議システム（カメラやスピーカー、マイク、大型モニター等）や電子黒板、児童用タブレットPCなどが常設されています。

遠隔システムは、大きく分類して次の3つの構成でできています。

一つ目は、連携映像音声システムです。AL教室には、教室正面から児童の様子全体を捉えるカメラと、教室後方から教員や発表者を捉える2台のカメラが設置されています。スムーズなくとも相手校の児童の顔を把握することができ解像度なので、カメラを頻

繁に操作する必要がありません。また、話している児童もわざわざカメラの前に出てきたり、マイクの近くに寄ったりせず、自分の席で普段と同じ声量で話せば、相手校に音声が伝わりやすくなります。モニター越しではありますが、同じ教室にいるかのように、普段通りの先生と児童のやりとりが行えます。

二つ目は、連携電子黒板システムです。これは、片方の電子黒板で映し出している資料や書き込み内容と同じものが、相手校の電子黒板にもリアルタイムで映し出されているという、画面共有機能のことを指します。

三つ目が、連携学習支援システムです。児童用のタブレット端末に課題を送信したり、児童がそれぞれタブレットに書き込んだ内容を電子黒板上で一覧表示できるシステムです。



▲図2 遠隔合同授業の様子

フォーラム

システム上の名簿は、第一小・第二小を合わせた合同クラスとして編成してあるので、第二小の先生が配信した課題は同時に第一小の児童にも届き、電子黒板には両校の児童のタブレット画面が一覧表示されます。

連携電子黒板と連携学習支援システムがあることで、離れた二つの教室にいても、まるで同じ教室で授業しているかのように同じ板書や資料をみて意見を言い、電子黒板に一覧表示された多様な考えをもとに議論をすることができます（図2）。

このような学習形態のほかにも、タブレット端末で遠隔グループ学習にも取り組めるような環境を整えています。さらに平成30年度からは、A・L室で行う第一小と第二小の遠隔合同授業だけでなく、普通教室で簡易につなげられる遠隔システムを使い、他県や海外の学校と合同授業を行う取組も始め



▲図3 海外との交流の様子



▲図4 中学校 教員のICT活用

最初の1年目は、教員のICT活用力の向上を目標に、電子黒板やデジタル教科書を活用して「わかりやすい授業」を実現していきましました。電子黒板上にデジタル教科書を提示し、ズームして資料を大きく写したり、書き込みをして重要な箇所を強調したりすることで、生徒の理解を促し、知識の定着

を図りました。教員が教材を自作し、授業で活用する場面も多くみられました（図4）。

2年目は、生徒が主体的にタブレットPCを活用しながら学習を行っていることを目標に、授業支援ソフトやOffice系のソフトを活用し「協働的な学び」の実現を図りました。自分の考えや調べたことをまとめたデジタルノートをクラス内で共有し、ほかの友達との考え方を参考にしながら、さらに深く考えたりディスカッションを行ったりする授業や、学んできたことをプレゼンテーションとしてまとめ発表するような授業が展開されました。

そして、3年目には、長野県のICT活用パイロット校に指定され、長野県ICTシンポジウムという県域の公開研究会を行い、県内外から300名

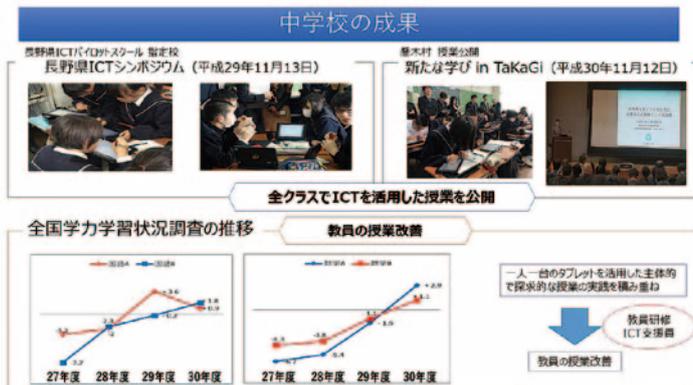
ています（図3）。

・中学校「一人一台のタブレットPCの活用」

喬木中では、生徒一人一台のタブレットPCと全普通教室への電子黒板、そして教員にも一人一台の授業用PCを整備しました。平成27年度に整備が始まったことをきっかけに、学校が主体となり授業改善の取組を行ってきました。



▲図5 中学校 生徒のICT活用



▲図6 中学校における成果

余りの教育関係者にお越しいただきました。すべてのクラスで生徒がタブレットPCを活用した多様な授業を公開し、その学びの成果を全国にむけて発信することができました（図5）。

このようなICTの環境整備に伴う授業改善は学力の向上にも寄与しています。全国学力学習状況調査の全国平均との差を比べた結果の推移をみると、ICTの導入が決まった27年度から現在に至るまで、全体的に上昇傾向にあります。これは、ICTを導入したことで生徒の学力があがったという単純な因果関係ではありません。機器の導入に伴い、先生主導の講義式の授

フォーラム

業から生徒主体の協働的な学習へ先生方の授業改善の取組が始まり、それが年々結果として表れているのです（図6）。

現状と今後の課題

実証事業として取り組んだ遠隔合同授業では、小規模校の児童において、学びの広まりや深まりが実感されたことが実証されました。平成29年に行つた児童対象のアンケートでは、遠隔合同授業を経験した児童が、多様な考えに触れたこと、それにより自分の考えが深められたことを実感しているという結果が、出ました。普段は、数名の友だちの意見や考えを聞く機会しかない第二小の児童も、遠隔合同授業をすることで30人規模のクラスの中で授

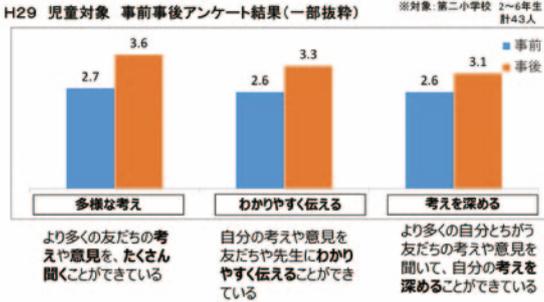
業をするのと同様の情報量を得ることができません。多様な情報を整理・比較・分析していく授業が小規模校においても経験することが可能になりました。また、第一小の児童アンケートからは、「いつもと違う友達の意見が聞けて面白い」「第二小は人数が少ないのにたくさん意見ができてすごい」など、遠隔合同授業の良さにつながる意見が多数ありました（図7）。

本村においては、遠隔合同授業やICT活用のスタートは人口減少による課題解決でしたが、それだけにとどまらない可能性があると感じています。それは、学校や学年、地域や国境を越えて多様な他者と出逢い、協働する機会を創出できること、将来の多様な働き方を想定した、ICTを活用したコミュニケーションの力を育成できること、そして学習者主体の授業への変換を促すことによる教員の授業力向上などです。

今後は、すでに導入され5年を迎えようとしている機器の更新を考えていかなければいけない等の課題もあります。しかし、教育への投資は、未来を創る子どもたちへの支援であるとともに、地方創生の施策として重要な役割を果たすと考えています。よりよい教育環境の実現のためにも、今後も首長部局と教育委員会事務局が一丸となって邁進して参ります。

高木村教育委員会

遠隔合同授業の成果：独自アンケート調査結果より



⇒遠隔合同授業を経験した児童が、多様な考えに触れたこと、それにより自分の考えが深められたことを実感

▲図7 遠隔合同授業の成果

栃木県町村会が地域活性化センターと連携した人材育成事業の第2期を開始！

栃木県町村会（会長 古口達也 茂木町長）は昨年度に引き続き、一般財団法人地域活性化センター（理事長 椎川忍、以下「センター」という。）の「人材育成ハックゼミプログラム」を活用した第2期人材育成事業を開始した。その第1回現地セミナーが令和元年6月5日に栃木県自治会館で行われた。

この人材育成事業は、県下11町22名の係長及び係長候補職員を対象としており、今後の地方創生の担い手としての能力向上が期待されている。

午前の部はセンター人口・地域経済研究室による「RESAS等を用いた地域経済循環分析の手法」の講義が行われた。地域経済循環分析の手法を初めて学ぶ受講生が多く、今後の政策形成に活用したいとの声が多かった。

午後の部は地域振興サポート会社まよひが企画代表佐藤恒平氏による「地域おこしの切り札を増やそう」非主流の手法とボードゲーム研修

の講義とグループワークが行われた。ボードゲームを通じて課題解決のヒントを学ぶとともに、受講生同士の交流を深めた。

本事業では今後、現地セミナー2回の他、センターが行う土日集中セミナー、地域創生実践塾への参加も予定しており、栃木県町村会は引き続き町職員に対して学びとつながりの場を提供していく。



▶ボードゲーム研修に臨む受講生

情 報

国 政 情 報

◎マイナンバーカードの普及促進で方針一政府

政府は6月4日、デジタル・ガバメント閣僚会議を開き、マイナンバーカードの普及・利活用の促進方針を決めた。今通常国会で成立した改正健康保険法で2021年3月から同カードが健康保険証に利用可能となるため、22年度中に概ね全ての医療機関での導入を目指しシステム等の早期整備を支援する。また、各市町村はマイナンバーカード交付円滑化計画を策定することもに、国家公務員・地方公務員は今年度中のカード取得を推進するとした。このほか、消費税率引上げに伴う自治体ポイント同カードを活用する。なお、同カードの普及率は今年5月現在も13%にとどまっている。

また、政府は6月14日、世界最先端デジタル国家創造宣言・官民データ活用推進基本計画の改定を閣議決定した。デジタル技術の恩恵を誰もが享受できるデジタル社会に向け次世代通信規格「5G」や人口知能(AI)分野への取組を政府を挙げて加速。自治体のデジタル化でも行政手続の電子申請化を支援。このため、今年度は引越(転入・転出、転居)分野のガイドラインを作成する。併せて、自治体の情報システム運用コストを2023年度を目途に3割削減(17年度比)する方針も盛り込んだ。

◎スマート農業へ新技術実装推進プログラムなど一政府

政府は6月7日、農林水産業・地域の活力創造本部を開き、スマート農業に向けた農業新技術の現場実装推進プログラムなどを了承した。先端技術は農業の競争力向上の強力なツールであるとし、①農業大学校

や現場で学べる環境づくり②実際に新技術を体験できるスマート農業実証ほ場の整備③農機のシェアリング・共同利用等による新技術の低コスト化④新技術実装促進のための基盤づくりを進める。併せて、新技術導入で2025年には労働時間が水田作で約50%、路地野菜も約30%削減、経営コストもそれぞれ削減するなどの効果も示した。

また、政府は6月18日のジビエ利用拡大に関する関係省庁連絡会議で、今後の対応方向を決めた。政府は昨年「国産ジビエ認証制度」を制定、ジビエ利用量の倍増目標(2019年度約2,600t)も立てたが、捕獲頭数に対するジビエ利用率は8%と低い。このため、①捕獲・鳥獣の処理施設への全頭搬入に向け新たな処理加工施設の整備促進②捕獲・搬送で衛生処理できる捕獲者(ジビエハンター)育成の研修実施③高級部位以外の新たな活用へペットフード向け処理加工設備の整備などを進めるとした。

◎国土強靱化年次計画2019を閣議決定一政府

政府の国土強靱化推進本部は6月11日、2019年度の年次計画を決定した。今年度に取り組む主要施策に①堤防やダム・排水施設の整備や機能強化など事前防災対策②重要施設や避難地・避難路の保全のための土砂災害対策③住宅・学校・道路橋梁・水道施設・農業水利施設等の耐震化などを明記。また、地域の強靱化推進では国土強靱化地域計画について政令市や市町村での策定を支援するほか、避難勧告発令に必要な情報提供、避難指示の発令判断からアラートへの情報発信までのシステム構築

などを盛り込んだ。

一方、農林水産省は6月11日、防災重点ため池の再選定結果を発表した。昨年7月豪雨で多くのため池が決壊したことから、昨年11月に新基準を設定し再選定。その結果、今年5月末現在、全国の農業用ため池総数は16万6,638箇所、うち対策を推進すべき防災重点ため池は6万3,722箇所と従前基準の約5倍に増えた。同省は今後、①市町村がため池マップを作成・公表し、避難判断に必要な情報を地域住民に提供②ため池管理者・行政機関等が緊急連絡体制を整備、ため池の浸水想定区域図を作成③施設の補強対策等を都道府県・市町村が優先順位を付けて実施などの対策を進める。

◎保険者機能強化など骨太の方針2019を閣議決定一政府

政府は6月21日、経済財政運営と改革の基本方針2019を閣議決定した。令和新时代・ソサエティ5・0への挑戦」との副題を付け、成長戦略実行計画の強化や人口・革命(働き方改革)などを進めるとした。また、新経済・財政再生計画を着実に進めるとしたが、社会保障では「給付と負担のあり方」を来年の骨太方針2020に先送りした。ただし、国民健康保険の法定外繰入の解消計画の策定やインセンティブ強化などは求めた。地方行政では、臨時財政対策債の圧縮と市町村の人口減少を見据えた多様な広域連携の推進を盛り込んだ。

一方、財務省の財政制度等審議会は6月19日、令和時代の財政のあり方に関する建議を答申した。令和時代は「将来世代へのツケ回しに歯止めを掛ける時代にすべき」とし、10月の消費税率引上げ実施を要請。併せて、社会保障では年齢でなく能力に応じた負担を提案。地方財政でも都道府県が中心に社会保障経費の抑制に取り組みむべき

だとした。また、総務省の地方財政審議会は6月10日、時代を超えて多様な地域を支えるための地方税財政改革の意見を答申した。地方一般財源総額の確保のほか、スマート自治体に向けてAIなどを駆使した効率的な行政サービスの提供、ソサエティ5・0の革新技術を活用した地域産業の高度化・生活基盤の充実などを提言した。

◎まち・ひと・しごと創生基本方針2019を閣議決定一政府

政府は6月21日、2020年度からスタートする第2期「まち・ひと・しごと創生戦略」策定に向けた基本方針を閣議決定した。第1期(15年度)で掲げた4つの基本目標のうち「東京圏への転出人口の均衡」では「達成が厳しい状況にある」と認めた。その上で、第2期の新たな視点で「将来的な地方移住につながる「関係人口」の創出・拡大」を目指すとともに、高校卒業段階で県内に留まる者が少ないため高校改革にも取り組むとした。このほか、企業版ふるさと納税の単純化・迅速化、地域企業に必要な人材のマッチング支援なども盛り込んだ。年末に新総合戦略を閣議決定する。

一方、厚生労働省は6月7日、2018年の人口動態統計を発表した。出生数は91万8,397人で過去最少になった一方、死亡数は136万2,482人で戦後最多となった。結果、自然減が44万4,085人と過去最大の減少となった。また、合計特殊出生率は1.42で前年比0.01ポイント低下で、3年連続の低下。都道府県別では、沖縄県1.89をトップに、島根県1.74、宮崎県1.72、鹿児島県1.70、熊本県1.69と高く、逆に、東京都1.20を最低に、北海道1.27、京都府1.29、宮城県1.30、秋田県1.33、神奈川県1.33と低くなっている。

(ジャーナリスト 井田 正夫)

## 随 想

私は多度津町で生まれ育ち、今も住んでいます。そして、ここで骨を埋めるつもりでいます。私がこよなく愛しているこの町は、古より栄えてきた歴史と文化、伝統に裏付けられています。これらを次世代に継承し、町づくりに生かしていくことが私の務めだと思っています。将来の我が町を背負って立つ子どもたちに、歴史の足跡を学んでもらい、それぞれの時代において多度津が果た



たどつ まる お ゆき お  
香川県多度津町長 丸尾 幸雄

してきた役割を再認識し、この町に生まれてきてよかったという誇りと愛着を持ってもらいたい。そして、一時は離れてもいずれば故郷に帰ってきて次の世代に継承していただきたいと願っています。

ここで、少し多度津の歴史に触れてみたいと思います。

日本書紀の記述に神功皇后の三韓征伐のくだりがあり、多度津が登場してきます。神功皇后が後の応神天皇を身ごもったまま出征し、寄港地になっていた多度津の西白方で宿営しました。帰る途中、近くにある一つの神社に熊手と榜を奉納しました。現在ある熊手八幡宮と榜立八幡宮の祭神は神功皇后と応神天皇です。

普通寺の正式名称は、「屏風ヶ浦五岳山普通寺誕生院」と言い、弘法大師空海の生誕地と言つのが一般的な見解ですが、多度津町海岸寺の辺りも「屏風ヶ浦」と呼ばれ、空海の母である玉依御前の里であり、空海が聖観音菩薩像を刻んで安置したのが海岸寺で、四国八十八か所別格18番札所です。

室町時代の初め、細川頼之四天王の一人である香川氏が現在の桃陵公園の本台山に居城を構え、天霧山に詰め城を築いた時代、多度津は城下

町として、政治・文化の中心地として栄えました。

江戸時代に入り、丸亀藩(六万石)二代目藩主京極高豊の子、高道が一万石を与えられて分家し、多度津藩が成立しました。またこの時代、金毘羅参詣の寄港地として多くの人で賑わい、港町として栄えていました。町づくりとしては四代目藩主京極高賢の時代に陣屋を建設しました。この工事の指揮をとった家老の林良斎は名高い陽明学者であり大塩平八郎と深い親交を持っていました。五代目藩主高琢の時に、大規模な多度津混浦を築造し、多くの大型船が入港できるように、瀬戸内海屈指の良港として、後に四国の海の玄関と言われるまでになりました。これにより北前船の基地として栄え、廻船業により富を蓄積した景山甚右衛門を筆頭に「多度津七福神」と呼ばれる豪商が出現し、この人々を中心に多度津の近代化が始まりました。明治22年に讃岐鉄道(株)が開通し、香川県初の私立銀行である多度津銀行が開業され、四国電力の前身である四国水力電気(株)も設立しました。当時、多度津郵便局は一等郵便局として四国全域を管轄し、多度津測候所は香川県初の気象観測所として設立されました。また、開祖宗道臣先生が1947年に人づくりの行として創始した世界で一つしかない少林寺拳法の総本山、総本部があります。

このかけがえのない歴史、伝統、文化を生かした魅力ある町づくりと人づくりを行うことで移住、定住、交流人口を増やしていくと人口減少対策や地方創生に取り組んでいます。古民家再生プロジェクトでは、多度津七福神のひとり、唯一現存している合田邸を交流拠点とし、賑わいを創出するため当時の銭湯や高級料亭はリノベーションされ、カフェやゲストハウスに生まれ変わっています。そして四国の鉄道発祥の地として栄えたJR多度津駅周辺の活性化にも取り組んでいます。役場庁舎の移転、建て替えを含め、民間の活力や資金力を生かして、賑わいを創出していくことを考えています。

また、多度津町の情報発信を行うタウンプロモーション事業を町職員と町民との官民連携のもとで「まねきねこ課」も誕生し、創意工夫しながら新たな挑戦を続けています。

本年5月に元号が「令和」に変わりました。新たな時代の魁となれるよう多度津町の明るい未来に向けて、これからも粉骨砕身、努力してまいります。

当せんの  
チャンス広がる

サマージャンボミニ

# 5千万円

1等前後賞合わせて  
5000万円  
1等3000万円  
前後賞各1000万円

祝・「令和」最初の夏!  
2つのサマーで運開き!

サマージャンボ

# 7億円

1等前後賞合わせて  
7億円  
1等5億円  
前後賞各1億円

近くに  
宝くじ売場が  
なくてもネットで  
購入できるよ!

宝くじ  
公式サイト

令和

この宝くじの収益金は、  
市町村の明るく  
住みよいまちづくりに  
使われます。

宝くじ公式サイト

**7月2日(火) 同時発売** 各1枚300円

一般財団法人 全国市町村振興協会

<https://www.takarakuji-official.jp/> 発売期間 7月2日(火)~8月2日(金) 抽せん日 8月14日(水) 2019年市町村振興宝くじ